

「欧州グリーンディールと EU 統合の再検討」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

2019年に打ち出されたEUの新成長政策「欧州グリーンディール」は、2020年に入りCOVID-19危機に見舞われ、諸政策のスケジュールが見直されることとなった。ところが、これを契機に、EU共同債に反対していたドイツが政策を変更し、フランスとともに2020年7月、COVID-19危機対応として復興計画の中核に位置づけられることが合意され、7,500億ユーロの復興基金「次世代EU」が創設され、EU中期予算（2021～2027年）と合わせて総額1兆8,243億ユーロの大型予算が成立した。

この資金的裏付けを得て、欧州グリーンディールが全体として動き始めた。2021年6月には、欧州気候変動法律が採択され、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロ（気候中立）、2030年に1990年比55%削減が、法的拘束力をもつ目標となった。同年7月には、Fit for 55と名付けられた「欧州グリーンディール」の強化策パッケージが公表された。これには、炭素国境調整メカニズム（CBAM）の導入、EU域内排出量取引制度（EU-ETS）の道路輸送・建築物への拡大や無償排出枠の段階的廃止などが含まれている。

また、2020年7月に採択されたタクソノミー規則に基づき、気候変動の緩和と適応に合致した企業・金融機関の活動（グリーンリスト）を明示したタクソノミー委任規則（細則）が定められた。

こうした「欧州グリーンディール」の展開とその具体化の推進という課題と同時に、EUは、Brexitやポーランドにおける法の支配の危機という問題にも直面している。そこで、本研究では、これらの問題にも目配りしつつ、「欧州グリーンディール」の展開が、EU統合のあり方にもたらす変化について、経済学、政治学、法学分野の専門家の協力を得ながら政治経済学的に分析することを目指し、8回の研究会を開催した。また、立教SFR「欧州におけるEVシフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築と日系企業への影響」と共催で、公開講演会「欧州とアジアにおけるEVシフトと自動車産業」を開催した。この記録は、『経済研究所年報』に掲載されている。

表 2021 年度「欧州グリーンディールと EU 統合の再検討」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2021 年 9 月 10 日 (金)
	タイトル	コロナ危機 Phase-1 と EU 統合
	講師 (所属)	安藤 研一 (静岡大学人文社会科学部教授)
	参加人数	18 人
2	開催日	2022 年 1 月 12 日 (水)
	タイトル	チェコ共和国の経済概況
	講師 (所属)	志牟田 剛 (Director-General, JETRO Praha)
	参加人数	12 人
3	開催日	2022 年 2 月 7 日 (月)
	タイトル	2022 年の欧州経済・政治の注目点
	講師 (所属)	伊藤 さゆり (ニッセイ基礎研究所理事)
	参加人数	13 人
4	開催日	2022 年 2 月 8 日 (火)
	タイトル	1. The Automobile Industry of East-Central Europe in the Context of the Developments in Europe 2. Comments on the presentation of Petr Pavlinek
	講師 (所属)	1. 報告者: Petr Pavlinek (University of Nebraska at Omaha, United States: full professor and Charles University, Prague, Czechia: full professor) 2. 討論者: 細矢 浩志 (弘前大学人文科学部教授)
	参加人数	12 人
5	開催日	2022 年 2 月 25 日 (金)
	タイトル	1. EV 産業創出時における企業連携—モビリティ産業萌芽期にみる中小企業のポジション— 2. トロイカによる第 3 次金融支援以降のギリシャ経済～ EU 安定・成長協定との関連で～
	講師 (所属)	1. 太田 志乃 (名城大学経済学部准教授) 2. 松浦 一悦 (松山大学経済学部教授)
	参加人数	12 人
6	開催日	2022 年 3 月 4 日 (金)
	タイトル	ポーランドにおける「二つの法秩序」—「法の支配」をめぐる EU との対立の構図
	講師 (所属)	小森田 秋夫 (神奈川大学特別招聘教授)
	参加人数	7 人
7	開催日	2022 年 3 月 15 日 (火)
	タイトル	1. Brexit 後の欧州経済・金融市場 2. 新型コロナによる欧州経済への影響と、ポストコロナ時代の EU 経済戦略
	講師 (所属)	1. 吉田 健一郎 (株式会社日立総合計画研究所 SI-PI 推進室主幹研究員) 2. 高屋 定美 (関西大学商学部教授)
	参加人数	13 人

8	開催日	2022年3月17日(木)
	タイトル	1. 欧州グリーンディール—EU 気候変動法律を中心に— 2. 「農場から食卓まで」戦略と新共通農業政策(2023-27年)
	講師(所属)	1. 中西 優美子(一橋大学大学院法務研究科教授) 2. 豊 嘉哲(福岡大学商学部教授)
	参加人数	13人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2021年9月10日(金)

会場：オンライン開催(Zoom)

報告：コロナ危機 Phase-1 と EU 統合

報告者：安藤 研一(静岡大学人文社会科学部教授)

概要：コロナ危機は、ワクチン接種開始前の Phase-1 と開始後の Phase-2 で局面が変わってきており、現在は Phase-2 が進行中である。しかし、Phase-1 の理解なく、Phase-2 を評価することは出来ない。そこで、本報告では、主に Phase-1 におけるコロナ危機について総括し、EU としての対応策(SURE、グリーン・レーン・ガイダンス、NGEU・MFF など)が取られる中での EU 域内市場の展開について、EU 公式統計の Eurostat を基に、財・サービス貿易、直接投資・移民労働力の状況を後付けた。コロナ危機下でも EU 域内市場が EU 経済の基盤であると同時に、EU 自身の能動的対応が、EU 経済の落ち込みを一定程度防いだことを明らかにした。今後は、Phase-2 の分析を更に進め、EU 統合の意義を論じることになる。

■第2回 研究会

開催日：2022年1月12日(水)

会場：オンライン開催(Zoom)

報告：チェコ共和国の経済概況

報告者：志牟田 剛(Director-General, JETRO Praha)

概要：チェコの政治経済状況を概観した後、チェコにおける自動車産業について詳しい説明がなされた。自動車産業はチェコの GDP の約 9% を占める主要産業である。関連企業は 1,000 社以上あり、Tier1、Tier2、Tier3 各層に 200 以上の非日系サプライヤーが存在し、400km 圏内に 22 カ所の生産工場が集積し、年間約 100 万台の自動車が生産されている。チェコに進出している日系企業は 276 社、うち製造業 108 社、非製造業等 165 社、研究・開発 3 社である。現地駐在による聞き取り調査をもとに、現地日系企業の近年の動向についても報告がなされた。日系企業が指摘するチェコにおける経営上の問題点として重要な点は、労働コスト上昇率の高さ、人材確保、ビザ・就労である。

■第3回 研究会

開催日：2022年2月7日（月）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：2022年の欧州経済・政治の注目点

報告者：伊藤 さゆり（ニッセイ基礎研究所理事）

概要：本報告は、コロナ禍の影響、ドイツ・フランスの政治の動きという2つの視点から、今後の欧州経済・政治を考察した。第1に、高いワクチン接種率が感染を抑えて経済的な打撃を弱めたが、域内格差が潜在的なリスクとなっている。また、EUが世界金融危機の反省を踏まえた政策で域内の格差拡大を抑えたこと、労働市場の欠員率上昇が賃金上昇に影響しないことがデータで確認された。ただし、脱炭素化の影響もあり、エネルギー価格が高騰したため、金融政策がとられる可能性があることが指摘された。第2に、ドイツでは、3党連立のシュルツ政権が前政権から引き継いだ課題に対して協議合意したものの、想定外の事態が多発する現状を確認した。一方のフランスは、マクロン大統領の改革が反発を受けながらも脱炭素化とグリーン化に成功していること、大統領選挙ではエネルギー価格が焦点となるといった見通しが述べられた。最後に、ペクレス氏がマクロン大統領の選挙のライバルとなることを世論調査から裏付けた。

■第4回 研究会

開催日：2022年2月8日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：The Automobile Industry of East-Central Europe in the Context of the Developments in Europe

報告者：Petr Pavlinek (University of Nebraska at Omaha, United States: full professor and Charles University, Prague, Czechia: full professor)

討論者：細矢 浩志（弘前大学人文科学部教授）

概要：本報告は3つのパートで構成されている。第1部は欧州自動車産業の製造の地理的变化について、第2部はドイツなどの西欧諸国の中核地域（core regions）と中東欧諸国の周辺地域（peripheral regions）との自動車産業の分業構造について、第3部は自動車産業の電気自動車（EV）製造への移行の中東欧地域への影響について、である。第1部では、中東欧の自動車工場へのインタビューから、雇用創出と競争力の最大の要因は、低賃金・低い法人税であることが指摘された。第2部では、中核地域と周辺地域をさらに5つのクラスターに分けて、3つの時期にわたる各国の位置の変化を観察した。安定した国は1つのクラスターに定着し続けた一方で、不安定な国は半周辺地域、周辺地域に集中していた。第3部では、中東欧のEV化は構造や雇用に重大な影響を及ぼす一方で、欧州全体では中東欧の製造へ依存する構造は変化しないとした。最後に、中東欧は研究開発の中心でないこと、多国籍企業の主導権が強いことなどが移行に影響することが指摘され

た。討論者からは、クラスター区分の組み替えの提案、EV シフトが既存の分業構造を根本的には変えないとする理由、直近の中東欧における EV 関連の実例などの質問が出され、活発な討論が行われた。

■第5回 研究会

開催日：2022年2月25日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

第1報告：EV産業創出時における企業連携—モビリティ産業萌芽期にみる中小企業のポジション—

第1報告者：太田 志乃（名城大学経済学部准教授）

概要：本報告では、EV化に伴って、自動車産業がモビリティ産業へと変化し、ユーザーや地域からの視点による展開がされるなかで、企業がどのように分業を形成するかについて、具体的な事例を交えて考察した。モビリティ産業は今後の予想が難しく、EVだけでなくMaaS関連分野などビジネスが多様となるため、異分野業種の企業との連携が増える可能性が指摘された。他社と連携するベンチャー企業の活動に注目し、タイで小型電気自動車を製造販売する日本企業FOMMの事例の分析がなされた。同社は外部資源を積極的に活用して市場開拓を行っているが、今後、部品をめぐる大手との価格競争が厳しくなることが指摘された。今回の報告がFOMMの事例のみであるので他社の研究を進めること、事業が順調なベンチャー企業に自動車開発の経験がある人が多いことからどのような参入の形式が望ましいのかについて分析することが、今後の課題として提示された。質疑応答では、EVの価格、企業間連携の仲介者、グローバルニッチ市場としての小型EV、EV化が従来の自動車産業に与える影響など様々な質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

第2報告：トロイカによる第3次金融支援以降のギリシャ経済～EU安定・成長協定との関連で～

第2報告者：松浦 一悦（松山大学経済学部教授）

概要：本報告は、第3次ギリシャ金融支援とそれに伴う構造改革を検討してユーロ圏の周辺国ギリシャが直面する課題を明らかにすることをめざし、複数の角度からギリシャを分析した。経済的視点では、ギリシャがEUの生産工程に組み込まれているため、取引コストからEU離脱が回避されるとした。また、外国資本の視点から、ユーロ圏中核国からの不動産等に対する直接投資が銀行の不良債権処理に重要であることが指摘された。NATOやEUからの視点では、ギリシャは地政学的にもEUの安定のためにも重要であることが確認された。ESMによる金融支援が不良債権処理等に使われ、同国の経済再建に効果を発揮しえなかった。トロイカの方針をめぐり、IMFとユーロ圏諸国で議論があったものの、トロイカの下で構造改革が進められた。しかし、ユーロの制度が地理的不均衡発展を前提と

していると考えた場合、ギリシャ問題は EU の仕組みだけでは解決できないのではないかと、この仮説が提示された。質疑応答では、トロイカの支援が外資の救済だったのか、構造改革のあり方そのものの刷新の必要性、EU 統合の存続の可能性などについて、幅広く質問が寄せられた。

■第 6 回 研究会

開催日：2022 年 3 月 4 日（金）

会 場：オンライン開催（Zoom）

報 告：ポーランドにおける「二つの法秩序」―「法の支配」をめぐる EU との対立の構図

報告者：小森田 秋夫（神奈川大学特別招聘教授）

概 要：EU 統合の焦点となっているポーランドの政治状況と EU との対立について法律の観点から包括的報告がなされた。まず、焦点は同国の司法制度である。報告者によれば、与党「法と公正（PiS）」は、EU を主権国家の連合だと考えており、価値観は保守的だが経済的にはリベラルな「国民カトリック」であるとした。これを踏まえ、近年の PiS 政権と EU の対立について報告がなされた。「重複裁判官」問題から派生して、同国の懲戒院が裁判官の独立性を損なう可能性が生じた。この問題に関して、EU とポーランドが判決を出す「二つの法秩序」が発生した。EU 側は、加盟国の制度を判断する権限があり、EU 法の優先性の原則から EU 司法裁判所の判決をポーランド憲法より優先すべきとした。ポーランド側は、EU に裁判制度の権限を譲渡しておらず、EU は法律解釈で権限を拡大しており、その条約は違憲とした。報告者は、この対立の本質は、「PiS 側」対「PiS 反対側 + EU」と指摘した。質疑応答では、ポーランドのウクライナ難民受け入れの背景、地政学的な観点から欧州委員会による妥協の可能性など、時事的な問題に関する質問が出され、議論がなされた。

■第 7 回 研究会

開催日：2022 年 3 月 15 日（火）

会 場：オンライン開催（Zoom）

第 1 報 告：Brexit 後の欧州経済・金融市場

第 1 報告者：吉田 健一郎（株式会社 日立総合計画研究所 SI-PI 推進室 主幹研究員）

概 要：本報告は、EU 離脱後のイギリス、2022 年の欧州経済・金融市場動向の 2 つのテーマから構成されている。EU 離脱後のイギリスの経済状況は、必ずしも深刻な影響を受けているわけでないが、アイルランド議定書の交渉の先行きは不透明である。また、ロンドン金融市場は、全体的に影響が深刻ではないものの、EU との金融同等性評価の交渉が難航し、今後もロンドンが地位を維持するにはユーロに代わる通貨を取り込めるかが焦点となることが指摘された。欧州については、「コロナ抑制・経済対策・インフレ管理」のトリレンマにウクライナ問題が加わり、大きな経済リスクを抱えることになった。エネルギー価格が高止まりし、ロシア

国債が債務不履行となる可能性のなか、欧州中央銀行（ECB）はインフレ警戒から緩和措置を早期終了する可能性がある。また、復興基金の稼働と民間資金の活用によって、欧州グリーンディールの推進が加速すると推測した。質疑応答では、イギリス金融業から EU のロシア依存脱却についてなど様々なテーマについて討論が行われた。

第2報告：新型コロナによる欧州経済への影響と、ポストコロナ時代の EU 経済戦略

第2報告者：高屋 定美（関西大学商学部教授）

概要：本報告では、EU のコロナ対応の経済対策を分析した。はじめに、現状把握のため、2019 年を 100 とした EU 各国の景気を確認し、ドイツの回復ペースが遅く、EU の成長に影響する可能性が指摘された。コロナ危機の影響については、エネルギー価格を用いたパネル構造 VAR モデルで検証した。これに基づき、ロックダウンが需要を直撃し、IT を除くサービス業や自動車部門の回復が今後の鍵となるとした。コロナ対応については、欧州中央銀行（ECB）のパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）が、公債保有中心となったとはいえ、金融市場へのアナウンスメント効果をもった。一方で、ゾンビ企業が発生し、ECB の支援は実体経済への効果は限定的だった。EU の今後については復興基金が貢献するが、ウクライナ問題の影響については分析を継続する必要があるとした。質疑応答では、経済政策とエネルギー安全保障の関係、期待インフレ率と需要の関係についての質問が出され、EU の対応のあり方やパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）と期待インフレ率の相関性について討論が行われた。

■第8回 研究会

開催日：2021年3月17日（木）

会場：オンライン開催（Zoom）

第1報告：欧州グリーンディール—EU 気候変動法律を中心に—

第1報告者：中西 優美子（一橋大学大学院法務研究科教授）

概要：EU 気候変動法律（規則 2021/1119）について、原文を参照しながら、内容の分析を行った。同法律が法的拘束力をもつ規則であることの政治的意義が確認された。気候中立達成を目標とした1条2項の“a binding objective”が、EU と国家のレベルで目標に取り組むことを義務とした2条2項と1条2項を結び、加盟国に行動させる法的根拠となった。また、実現可能性を上げるため、欧州委員会が中間目標を定期的に審査して、改正立法提案をする仕組みが組み込まれている。前文にある市民の EU 基本権憲章を尊重するという記述は、憲章に環境権の言葉がないにもかかわらず、あたかも基本権憲章から導き出されるような書き方であることが指摘された。Do no harm principle やエネルギー効率第一の原則等のその他の原則とのリンク、ウクライナ危機でエネルギーのロシア依存脱却を意識した文書にも触れた。質疑応答では、違反への罰則や binding の解釈、原子力発電と

エネルギーミックス、欧州グリーンディールの規則の成立時期などについて議論が行われた。

第2報告：「農場から食卓まで」戦略と新共通農業政策（2023-27年）

第2報告者：豊 嘉哲（福岡大学商学部教授）

概要：「農場から食卓まで（F2F）」戦略と新共通農業政策（新CAP）を考察した。欧州グリーンディール（EGD）の一つのF2F戦略は、持続可能なフードシステムと非常事態の供給網停滞回避を目指す。生産過程の数値目標が多い。新CAPは原案がEGD以前に公表されたが、欧州議会で合意が困難で、その間に出たEGDやF2F戦略の目標が引き上げられており、農家の動きが目標達成の鍵となる。EU予算の支出で補助金の割合が下がったのは、受給条件となるコンディショナリティを伴う直接支払制度の影響である。これはエコスキームの仕組みが厳しく、さらに加盟国は直接支払予算の最低25%を充てることになっている。新CAPは、ルールを遵守しても補助金がなく、生産者にとって大きな変化である。これら戦略の問題点を指摘する研究者もあり、今回の変化で、欧州統合におけるCAPの役割が下がるとの展望が示された。質疑応答では、F2F戦略が中小農家の統廃合を進めるのかどうか、従来のCAPの達成度、持続可能な農業としての地産地消などについて議論がかわされた。

担当：蓮見 雄（本学経済学部教授）